

令和7年度第2回横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会	
日 時	令和8年2月26日（木）午後7時00分～午後8時39分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室みなと1・2・3
出席者	赤羽委員、水野千鶴委員、小林委員、星野委員、河村委員、二宮委員、内藤委員、諫山委員、水野潤子委員、岸委員、藤田委員、渡邊委員、成田委員、松本委員
欠席者	久保田委員、榊原委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
議 題	<p>報告事項</p> <p>（1）医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について</p> <p>（2）人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の災害時個別避難計画作成について</p> <p>（3）横浜市医療的ケア児・者レスパイト事業の実施状況について</p> <p>（4）支援者養成研修修了者アンケートについて</p> <p>（5）令和8年度予算案について</p>
決定事項	
議 事	<p>開 会</p> <p>（富田係長）定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度第2回医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、健康福祉局障害施策推進課の富田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に先立ちまして、本会議を傍聴される市民の方々にお願い申し上げます。本日はお越しいただきましてありがとうございます。会議の円滑な進行を図るため何点かお願い事をしておりますので、そちらの注意事項のほうのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日のご出席者数の確認をさせていただきます。本日の会議は、委員16名のうち12名が現時点でご出席となっております。横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会運営要綱第5条第2項に規定されております、委員の過半数を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>それでは、ここから赤羽委員長にご挨拶をお願いしまして、議事進行をお願いしたいと思います。赤羽委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>（1）委員長あいさつ</p> <p>（赤羽委員長）皆さん、こんばんは。お集まりいただきましてありがとうございます。大分気温の変動があり、インフルエンザも下火になってきましたが、今度のはしかがはやってきたりしていろいろあるので注意しなければいけないかなというところでありましてけれども、皆さんも気をつけて生活してってください。それでは、早速議題に入っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>

報告事項

(1) 医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について

(赤羽委員長) まず、報告事項の1です。医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

(高島課長) それでは、こども青少年局障害児福祉保健課高島からご報告いたします。資料1をご覧ください。横浜型医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況についてです。

1番、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの活動実績についてです。

(1) 相談支援についてです。令和7年度4月～12月ですが、ア、相談件数は延べ537件、うち新規が288件、前年度同期633件、うち新規が373件となっております。相談件数が少し減少している状況です。このことにつきましては、コーディネーター拠点を本市から委託し運営しておられます横浜市医師会とも今後、背景も含めて分析を進めていきたいと考えておりますけれども、幾つかの要因としては、例えばコーディネーターの定年退職等での体制の変化が影響しているのかとか、あるいはご家族や医療機関などからの相談件数が、若干今、減少しており、一方で、行政、訪問看護ステーション、保育園など、他機関からの相談が増加しているなどという傾向の違いも出てきておまして、状況によっては相談する体制みたいなのも地域の中で育ってきていることで、直接コーディネーターに相談が来るというフェーズから少し変わってきているというふうにも読めなくもない部分もございます。そういったところなどは医師会とも今後、分析していけたらなと思っております。

次にイでございます。相談対象者の年齢ですけれども、幼児1～3歳未満の割合が最も多くなっています。昨年度と比較すると、幼児①、②と児童の割合が増加しております。

次に相談者になりますが、相談者は行政が最も多くなっています。次のページになりますけれども、ウ、相談者の延べ数です。ア) 相談者は行政が最も多くなっています。イ) 昨年度に比べると、行政や基幹相談支援センター、訪問看護ステーションなどからの相談が増えています。こちらに関しましては、私どもとしては、先ほど冒頭でお話しましたのですけれども、家族や医療機関からの相談件数が前年よりも減少している状況があって、一方、行政、訪問看護、保育園など他機関からの相談が増えていることから、これはあくまでも今時点での仮説というか推論でしかないのですけれども、家族の方あるいは医療機関の方からの相談は受け止めるチームみたいなものも出来上がりつつあって、その相談を受けた行政、訪問看護、保育園などから、今度はより難しい相談なので、コーディネーターに相談みたいな形の動きも出てきているのかなと。その辺で家族や医療機関というのが減って、逆に行政とか訪問看護とか保育園などが少し増えているのかなと考えていたりするところもございます。

次にエ、相談内容ですが、保育園に関する相談が最も多く、次いで医療的ケアとなっています。

次の3ページ目です。(2) コーディネーターの支援とネットワークづくりです。ア、コーディネーター定例会を、コーディネーターと本市担当者、医師会担当で月1回定例会を行っております。イ、地域でのネットワーク形成と普及啓発でございますけれども、関係機関の連絡会や研修会等にコーディネーターが出席し、本事業の普及啓発を行うとともに、関係機関との連携強化や、地域の支援者への助言・技術支援などを行っております、ア) コーディネーターが出席した連絡会等、あるいはイ) コーディネーターが訪問した関係機関等、ウ) 地域の支援者への助言・技術指導等、こういったところの皆様とご一緒にいろいろと取り組ませていただいているところです。

2番、コーディネーターの養成についてです。令和4年度に横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修を実施し4名を養成、令和5年度から6拠点のうち4拠点に2名のコーディネーターを配置しています。また、8年度にはコーディネーター候補者を養成し、9年度から配置もする予定です。1拠点2名という形を維持できるように、都度、養成させていただいているという形でございます。

(1) コーディネーター候補者については、旭区・南区コーディネーター拠点を設置している区医師会訪問看護ステーションに所属する訪問看護師の方2名を8年度は養成していく予定でございます。コーディネーター養成の研修につきましては、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修は、国の医療的ケア児等コーディネーター養成研修のカリキュラムだけでなく、医療機関、福祉施設、学校等での実地研修を加えた内容とさせていただいております。

3番、各種研修の実施状況についてです。(1) コーディネーターのフォローアップ研修です。ア、対象者。横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの現在働いておられる10名の方に対して、イ、目的として、コーディネーターの役割を確認し、活動について振り返る機会を持つということで、ウ、日時・場所としては、3月13日に医師会様の会議室をお借りしてファシリテーションに関する研修を実施する予定です。これは、支援者養成研修の場面などで、コーディネーターがファシリテーターの役割をする必要があることもございますし、また、地域の会議等でもそういった役割が期待されることもございますので、そういったファシリテーションに関する技術を学ぶというような意味合いで研修を今年度は持ちたいと思っております。

(2) 支援者フォローアップ研修です。次のページになります。ア、対象者。横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修受講者の方を対象に、イのア) 横浜市の防災に関する取組を知る。イ) 医療的ケア児の特性を踏まえ、平時から関係者と情報共有すべき内容を理解する。ウ) 地域・家族・支援者の連携強化による

共助の推進につながるということで、講師に総務局地域防災課、健康福祉局福祉保健課、医療局地域医療課などを交えながら、今年度、研修を行っております。エ、日時・場所ですが、令和7年11月26日に行い、オ、参加者は41名でございます。カ、内容ですけれども、先ほど申し上げた講師の方々から、医療的ケア児・者等のための災害対策研修という形で行っております。

(3) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修です。ア、対象者は、市内訪問看護ステーション所属の訪問看護師、障害福祉サービス事業所、保育園・幼稚園・学校・医療機関等で従事する方の中で医療的ケア児・者等の支援に関心がある方、定員を50名で募集し、定員は埋まっております。イ、目的ですけれども、横浜型医療的ケア児・者等支援者として、医療的ケア児・者等支援及び多職種連携についての基礎的知識を習得し、医療的ケア児・者等支援に関する医療・福祉・教育等に関する知識及び関係者との連携について学んでいただきます。ウ、時期ですが、今年度は令和7年5月29日から12月14日まで、18講座、全8日間行いました。エ、修了者ですけれども、44名の方が修了しておられます。定員50名は超過するぐらいの応募もあり、また、少し多めで始めてはいるんですが、今年度は、原因は定かでないところもございますが、最終的に全部受講された方は44名となっております。オ、その他、支援者養成研修修了者の所属する事業所等の一覧をホームページ上で公表いたします。

(4) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成見学実習。ア、横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者及び横浜市が認める者ということで、イ、目的ですけれども、横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者が、必要な知識・技術の習得のために訪問看護ステーション等で見学実習を行い、自身が所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを進めるというものです。ウ、内容ですが、習得したい医療的ケアを実践している訪問看護ステーションの看護師に同行し、医療的ケアの準備から実践、観察ポイントや家族のやり取り等、説明の様子を見学するものです。イ) 医療的ケア児・者等が利用予定の施設に講師である訪問看護ステーションの看護師が伺い、医療的ケアの実践、観察ポイント等についてのアドバイスや情報交換を行います。エ) 時期ですけれども、令和7年4月から令和8年3月末までを予定しています。こちらのオ) なんですが、令和7年12月末時点で参加者2名ということで、なかなか参加に結びつかないところが課題だと認識しておりますけれども、実際、職務を空けてというのが難しいのかなということも内部では話しているところでございます。

4番、医療的ケア児登録フォームの登録状況についてです。登録者数は、令和7年12月末日時点で448人の方で、年齢内訳は、その下の①のとおりでございます。区別の内訳は②のとおりでございます。次のページです。③医療的ケア有りと回答した方になりますけれども、このうち下の図になりますけれども62人の方は、医ケアはあるけれども重度の知的・肢体障害等はないというお子さんたちが

一定程度含まれております。④医療的ケアの状況についてですが、経管栄養ですとか吸引の数が比較的多いかなという印象を持っております。その他、参考として、障害の重複状況などについても書かせていただいております。ご報告は以上でございます。

(赤羽委員長) ご報告ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたが、これに対してご確認・ご質問ございますでしょうか。もしございましたら、最初に所属とお名前を名乗ってからお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、報告事項の2に参ります。

(2) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の災害時個別避難計画作成について

(赤羽委員長) 2は、人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の災害時個別避難計画作成についてであります。こちら事務局からご説明をお願いいたします。

(石川課長) 医療局地域医療課在宅医療連携担当課長をしています石川と申します。よろしくお願いたします。この件につきましては、前回もこの取組を始めますということでご報告させていただきました。10月から取組が始まりまして、半年、数か月たっておりますけれども、その状況についてご報告させていただきます。では、着座にてご説明させていただきます。資料をご覧ください。資料2と書いてあるものでございます。こちらは10月から取組を開始させていただきました。現在の進捗状況ということで共有させていただきます。

1番ということで事業の概要となっております。こちらは前回もご紹介しましたので簡単にでございますけれども、めくっていただいて3ページのほうに、9月29日に取組開始に合わせて記者発表を行っておりますが、そちらの資料を参考まで添付させていただいております。こちらの一番下の枠で囲っている「【参考】個別避難計画とは」ということで、大地震や台風等の災害発生時に、安否確認の方法、在宅避難の備え、自宅での生活が困難な場合にどこにどうやって避難するか等について具体的な取組を記載した計画ということで、災害対策基本法に基づき取組となっているところでございます。

こちらの取組の概要でございますけれども、その上の部分ですね。1番ということで、電源喪失が命に関わる方を対象とした計画作成ということでございまして、(2)のところ、10月1日から今回、横浜市で取組を行っております。対象者は(3)ということで、横浜市内に居住し、在宅で人工呼吸器または自動腹膜灌流装置を使用されている、いわゆる医療的ケア児・者等の方ということで、推定人数は約600人と記載させていただいております。

めくっていただいて5ページ目をご覧ください。こちらの取組に当たりまして、様々な関係機関にご協力いただいて取組を進めております。こちらの事業ス

キームと書いてある絵でございますけれども、一番真ん中にオレンジで「訪問看護事業所」とございます。対象者の方に日頃から支援に入っている、訪問看護サービスを提供している訪問看護師を中心に計画を作成していただくというような考え方になっております。訪問看護師が計画を作成するというのは、一つは、やはり医療的配慮を考慮した計画作成が必要であること。そしてもう一つ大きいのは、そもそも人工呼吸器の方がどこにいらっしゃるのか、対象者の把握ができていないという状況からこの取組を進めております。その対象者の把握のためには、そういった在宅の人工呼吸器の方が訪問看護サービスを利用しているだろうということで、訪問看護事業所から対象者の方の情報提供をいただいて、対象者の把握と計画作成をお願いしたいという意図で訪問看護事業所に作成をお願いしているものでございます。その訪問看護事業所の取組をサポートいただくために、左側でございます横浜市医師会、上のほうから矢印がございます横浜在宅看護協議会の皆様、それから、少数の事業所ではございますけれども医療機器販売会社からも情報提供等のご協力をいただいて作成を進めているという形になっているものでございます。

一番最初の資料1ページに戻らせていただきます。2番に令和7年度実施スケジュールと書いてございますが、ちょうど真ん中が10月になっておりまして、真ん中から右側のほうは取組が始まったということになっております。左側のほうは前回もご説明しましたけれども、事業開始に当たって上のほうから専門家の方等による検討会を事業開始前に4回開催させていただいております。それから、市民の方、関係団体の方等に様々な形で事業の周知を行っていること。それから、その下に福祉避難所とございます。避難先の確保ということで、こういった医ケアの方を受け入れていただきたいと考えている福祉施設と調整を続けてきております。それから、計画を作成いただく訪問看護事業所向けの研修会というのを実施しております。それから、横浜市医師会様との協力関係の協定締結等の事務を進めさせていただいたこと。それから、今回の取組の一つの特徴でございます計画作成はシステムで行っていくということで、そのシステム開発事業者であるNECとのシステム構築を行ってまいりましたということが書かれております。

こうした準備を進めて10月1日から取組が始まりまして、下の3番、計画作成取組状況でございます。こちらは、令和8年1月現在で、実際、同意書をご本人・ご家族に取っていただいて、今、計画作成が進んでいる数は113人となっております。その113人の計画作成を進めていただいている事業所の数として109事業所、うち44事業所で具体的な計画作成に移っているということになっております。こちらは1月末現在の状況ですが、今日現在、改めて数字を確認させていただいております。左から、109が123、44が59、同意書取得数113が135となっております。

4番、その他の取組実績ということで、先ほどからスケジュールでご紹介しました各取組についての概要でございます。まず、検討会の開催ということでございます。こちらにつきましては4回開催させていただきまして、ご出席いただいている皆様については、こちらに記載のとおりの皆様にご参加いただいているところでございます。本当に様々なご意見・ご提言を頂きまして、この受け止めがなければ本当にこの事業の構築はできなかつたかなと思っております。感謝申し上げます。

めくっていただいて(2)事業の周知でございます。こちらにつきましても、関係団体様というところ、市域、区域と分かれておりますけれども、本当に様々な、この取組に関係が深いところ、もしくは関係があるかどうかというところも含めて様々なところにお声がけさせていただきました。お声がけさせていただいたのは、やはり対象者の把握ができていないということで、できる限り多くの関係者の皆様にこの事業を知っていただいて、もし関わっている対象者の方がいらっしゃったらぜひご周知いただきたいということで、可能な限り幅広く関係団体の皆様にご説明差し上げた次第でございます。行政関係につきましても、ここに参加している、いわゆる4局の医ケアの担当局だけでなく、区役所ですとか、特別支援学校の校長会、保育所、市の災害医療に関しての連絡会、県の災害時小児周産期リエゾン会議等でもこういった取組について情報提供させていただいております。

その下(3)訪問看護ステーションへの研修実施ということで、3回実施させていただいております。1回目と2回目は事業開始前で、この取組はどうやって計画をつくっていくか、あとこの計画の目的ですとか意義について9月18日に研修会を開催させていただきまして、横浜市全体で341人の訪問看護師に参加いただいております。その次、9月25日につきましては、先ほどご紹介しましたNECのシステムの操作に関する研修会ということで、こちらについても約200人の訪問看護師にご参加いただいております。それから、一番右側のフォローアップ研修でございます。こちらは先日開催したばかりですけれども、実際に計画を作成いただいた訪問看護師に、計画作成に当たってのいろいろな、こんなふうに取り組んだとか、こんなことで困ったとか、そんな情報提供を2か所の訪問看護ステーションから発表していただきまして、こちらは実地、集合の研修で行いまして、60人ほどの看護師に参加いただいて様々な意見交換をさせていただいたところでございます。

その下(4)避難所までの移送に関する体制整備でございます。こちらは避難先との調整とはさせていただいているんですけれども、その避難先にどうやって避難するかというのが、皆様ご存じのとおり大きな課題となっております。こちらの取組というのを、当初の予定外だったんですけれども進めさせていただきました。こちらにつきましては、8ページをご覧ください。右上に1月15日

と書いております記者発表資料でございます。こちらにつきましては、横浜市消防局のほうに患者等搬送事業認定制度というのがございまして、いわゆる民間救急がございまして、この民間救急事業者11社の皆様と、この個別避難計画における発災時の対象者の移送支援ですね、避難所への移送支援についての協定というのを結ばせていただいております。

2番の協定の内容というところで、計画であらかじめ搬送協力いただく事業者を2社定めまして、平時から対象者・家族と避難方法の確認等を行っていただき、発災時には、先ほどからお話ししておりますシステムを利用して情報共有していただきまして、行政等の指示を待たずに、迅速に対象者を避難所まで搬送していただくというような仕組みを今回、構築させていただいております。下のほうにはイメージがございまして、ご確認いただけたらと思います。

資料戻りまして2ページの一番下の5、今後の検討課題というところでございます。3つほど挙げさせていただいております。(1)訪問看護ステーションへの計画作成の取組勧奨ということでございます。こちらは、先ほど取組状況を申し上げましたけれども、同意取得を取っていただいておりますところは今現在で135人となっておりますけれども、対象者数は約600人となっておりますので、引き続きご協力いただく訪問看護ステーションへのこの事業に対してのご紹介、ご案内、取組を進めていただきたいということで、研修会ですとか様々な形で働きかけを行っていきたく考えているところでございます。

それから、(2)訓練の実施でございます。こちらは、やはりつくった計画の実効性を確保するためということで、訓練、これは実際に体を動かすというのももちろん必要かと思うんですけれども、やはりこのシステムを、つくった計画を皆さんで見直していただくですとか、机上のシミュレーション訓練等も考えられると思います。また、システムにおいて発災時のプッシュ通知というのを模擬的に、訓練モードというのがございまして、平常時にプッシュ通知を出していただいて、このシステムを使って安否確認の連絡を取り合うというような模擬訓練等の機能もついておりますので、まずはそういったところから訓練を皆さんでしていただきたいということで、今後はそういった準備、皆さんへのご案内をしていただきたいと考えております。

最後は避難所の整備となっております。こちらは、今現在、こういった計画、医ケアの方を避難所に受け入れていただくためのいろいろ調整をさせていただいております。特に人工呼吸器を停電でも動かすための非常用発電機の整備ということで、こちらについては医療局のほうで来年度予算に計上させていただきまして、現在、議会のほうで審議いただいている最中でございます。来年度になりましたら、具体的にはこういった電源の設置、それから実際の避難受入れに当たってのマニュアル等の整備をこちらの福祉施設とともに検討させていただいて、実際の受入れに向けた準備を進めていきたく考えているところでございます。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(赤羽委員長) ご説明ありがとうございました。ただいまご報告いただきましたことに関しまして、ご確認やご質問はございますでしょうか。どうぞ。

(二宮委員) 横浜市歯科医師会の二宮でございます。すごく分かりやすいご説明をありがとうございました。2ページのところですが、まず(2)事業の周知ということで関係団体というのがありまして、医ケア児・者においては全体像がなかなか把握しづらいという現状があります。その点において、歯科医師に関しましては、訪問歯科診療で医ケア児に介入させていただいていますので、こういった漏れが、歯科医師も周知に加えていただけると、少しでも漏れが少なくなるかなと思いました。一つの意見です。

あともう一点、4ページに医療機器販売会社というところがありまして、協定ですね。企業にとっては、医ケア児・者から利益を得ているわけですね。利益を得ている以上、こういった協定とか連携に参加するのは、私個人としては企業としての責務だと思うんですね。それに当たって現状では2社しか参加していないので、2社しか参加していない理由はということかということと、もしいろいろな理由で参加できないのであれば、例えば参加に対するハードルを低くしてあげたりとか、引き続き参加を呼びかけていただけたらなと思いました。現状、2社だけだと、やはり把握はできていないところがあるので、この医ケア児・者に関する医療機器メーカー全てが参加できるような体制づくりが望ましいと考えています。私からは以上となります。

(石川課長) ご意見頂きましてありがとうございます。歯科医師会の皆様にご案内ができていなくて大変申し訳ございません。ご協力いただけるようでありましたら、ぜひご説明の機会を頂けたらありがたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それから、医療機器販売会社につきましては、こういった人工呼吸器を製造・販売している事業者で、横浜市に登録していただいている事業者というのを確認してお声がけさせていただいているところがございますが、なかなか個人情報の問題ですとか、様々な課題等の提起がされまして、結果的に申し上げますとお断りされているという状況でございます。現在この2社様のみとなっております。このあたりにつきましては、もともと対象者の把握等も含めてご協力いただけないかと思っているところなんですけれども、やはり平時における対象者の個人情報の提供は難しいというのが、これは全国的な課題なんですけれども、今回、個別の会社だけでなく業界の団体様にもお話しさせていただいたんですけれども、やはりそこは難しいというお話でございました。今回この協定を結ばせていただいた協定内容につきましてはここに書いてあるとおりでございます。こちらに個人情報の提供をしていただく必要はございません。ただ、対象者の方が

もしいらっしゃった場合に、リーフレットを配っていただきたいというご協力、それから、実際の計画作成に当たってつくっていただいている訪問看護師から、器械の取扱いですとか、電力の計算の仕方ですとか、そういったような質問がもし、疑問が出てきた場合に、場合によって対応いただきたいという、そんな2つの今回、協力協定の内容となっているところでございます。ただ、こうした内容がどこまで負担かというのは難しいのですが、私どもとしてはご協力いただける範囲かなと思ったんですけれども、これでもお断りされた事業者もあるという状況でございます。

(赤羽委員長) ありがとうございます。では、星野委員、お願いします。

(星野委員) 今の二宮委員のご質問に対して、ごめんなさい、横浜市ではなくて神奈川県のことなんですけれども、横浜市と同じようなシステムで医療的ケア児の登録事業を神奈川県もやっています、神奈川県の方では、やはり同じように個人情報を出すのは断られたんですけれども、この2つの会社と、さらにフィリップスと、イワサワという酸素の業者と帝人ですね、取りあえずそのシェアの大きい5社に、訪問のときに案内を配っていただきたいというお願いを今しているところです。それは一応、会社のほうからオーケーを頂いていて、ただ、会社としては、それぞれの担当の医師が、企業がそれを配りますよということを知っていてほしいというふうに言われたので、今そのことを、神奈川県医師会と、小児科学会の神奈川県地方会にお願いしてドクター宛てにインフォメーションしていただくように手配中です。神奈川県に、チラシには、実は横浜市の案内も併せて載っているものですから、恐らく企業が配ってくれるチラシで横浜市の登録も多少は進むのではないかと考えております。ごめんなさい、横浜市の仕事じゃないんですけれども。

(赤羽委員長) 情報ありがとうございます。向かっていく方向は同じだと思いますね。

(星野委員) 同じです。

(赤羽委員長) いずれ一緒にしないと変ですよということですが、まだここに個人情報の問題が引っかかるというのは、我々としてはとても納得いかないところですけどね。発災しなければ教えないというのは、それじゃ間に合わないんだと何回言っても分からないんだなという感じですけどね。

ほかに何かございますでしょうか。私からいいですか。2ページ目の訪問看護ステーションの研修実施で、今回、フォローアップ研修で2か所の報告をいただいたということですが、何か大変だったとか、これじゃできないというような報告はありましたでしょうか。

(石川課長) 2か所からご報告いただきまして、その2か所はそれぞれ違う観点からだったんですけれども、1か所は比較的分かりやすいといえますか、システムの操作がそもそも難しいですとか、そのシステムにログインするですとか、事

業所単位でシステムのIDを配らせていただいているんですけども、1事業所1IDだと足りないとか、複数、10人以上対象者がいらっしゃる訪問看護ステーションなんかですと、1IDで同時に1件しか作業ができないという大変だなとか、そういったシステムのことでの苦勞を頂いたところであります。

それからもう一か所は、やはり計画作成に当たって対象者の方の、実際に発災時の安否確認ですとか、避難のお手伝いをする支援者というのを計画書の中に記載していくんですけども、そういった支援者お一人お一人に、そもそもこの計画が何なのか、支援者には何をお願いしたいのか、どういう個人情報頂くことになるのか、実際、発災時に何をすればいいのか、そういったことを、私どものほうからも様々な、先ほどお話ししたような形で周知させていただいているんですけども、やはりその周知が全然足りないのかなと思っておりまして、その説明を訪問看護師がそれぞれの支援者、想定している方に説明を繰り返さなければいけなかったということが大変かなというなお話を頂いたことがございます。あと、その支援者に対して誰が声がけするのか、やはり訪問看護ステーションが声がけしなきゃいけないのか、もしくは、そのときお話があったんですけども、ご本人・ご家族からお声がけしていただくと、少しお話し合いがスムーズにいくとか、そんなようなお話を頂いたところでございます。

(赤羽委員長) とても大事な指摘を頂いたような気がしますので、それは具体的にどうするか考えないといけないですね。早急に解決しないといけないかなと。

(石川課長) そうですね。やはりそういった訪問看護師の負担をできる限り減らしていくという努力を私たちはしなければいけないなと思っております。

(赤羽委員長) しなくちゃいけないと思っているというのは、して下さるといふことですね。

(石川課長) します。はい。

(赤羽委員長) よろしくお願ひします。ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。あと、さっき訓練実施をしていこうと考えていると言っていましたけど、2ページ目の下から2つ目の(2)の訓練実施、これはいつ頃を大体考えていらっしゃるのでしょうか。

(石川課長) まずは、先ほどお話ししましたシステムに模擬訓練という機能がございます。ですので、このシステムは、来年度前半で構築して下半期で運用していこうと考えておりますので、その構築ができてから運用が始まった暁には、こういった訓練機能がありますということで対象者の方に周知させていただいて、何らかの形で何月何日に一斉訓練をやりますという取組が来年度下半期にできたらなと考えております。

(赤羽委員長) ぜひよろしくお願ひします。ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。よろしいですか。それでは3つ目の議題に行きます。

(3) 横浜市医療的ケア児・者レスパイト事業の実施状況について

(赤羽委員長) 報告事項3です。横浜市医療的ケア児・者レスパイト事業の実施状況について、こちら事務局からご説明をお願いします。

(永見係長) こども青少年局障害児福祉保健課担当係長の永見と申します。着座にて説明させていただきます。よろしくお願いたします。資料3、横浜市医療的ケア児・者レスパイト事業の実施状況についてです。こちらは、前回のこちらの会議の場でも報告させていただきましたが、6月より開始しました事業について、半年以上経過したことを踏まえまして実施状況をご報告いたします。

1、事業概要ですが、在宅で生活する、常時医学的管理が必要な医療的ケア児・者の介護を行う家族の休息時間の確保を図るため、横浜市に登録している訪問看護事業所から看護師を派遣し、家族の代わりに医療的ケア等を行うというものでございます。

2、実施状況ですが、こちらは12月末時点の数字でございます。(1)登録事業所ですが、今のところ24事業所に協力いただいているところでございます。

(2)の利用登録者数ですが、真ん中の新規利用登録者数をご覧くださいと、合計が96名となっているところでございます。このうち、メディカルショートステイ事業といいまして、一時的に協力医療機関に入院する制度があるのですが、こちらに登録している方が60名、登録していない方が36名という状況でございます。この36名につきましては、特定の年齢の方が多いとか、特定の状況の方が多いということはなく、様々な状況でございます。未就学、低年齢の方もいれば、成人の方もいるというような状況でございます。(3)の利用状況ですが、18歳未満の方が73名登録していて27の方が利用しているところでございます。18歳以上の方は23人の登録で実利用者数が8人、合計96人の登録に対して実利用者数が35人と、3割ぐらいの方が利用しているという状況でございます。総利用時間については記載のとおりでございます。

次のページに進みます。2、登録事業所ヒアリングということで、令和7年10月～12月にかけて、実際にやっていたいる事業所の方にヒアリングを行っております。(1)の対象事業所数ですが、実際にサービス提供のある4か所と、まだこれからという2か所にお声がけをしてお話を伺っております。目的としては、実施状況を振り返り、寄せられた意見・課題・改善点を把握するというところでございます。(3)の主な意見ですが、まず、利用者の方からの声としましては、訪問看護と併用して使うことで長時間の外出が可能となり、きょうだい児の学校行事等に参加できたというようなありがたいお声を頂いております。ただ一方で、令和7年度はモデル実施ということで年間6時間が上限でしたので、お守りのようにこの時間を取っているということで、いつ使うか慎重になりますというお声も伺っております。また、1回当たり2時間までということでは、なかなかできることが限られるというお声も伺っております。周知・手続につつま

しては、この手続が事業者側に十分行き届いていないのではないかというお声もありましたが、電子申請で頂くことに関しましては、概ねよいという意見を頂いております。対象者につきましては、現在は医療的ケア児・者ですけれども、ケアのない重症心身障害児・者の方が利用できるほうがよいのではないかとか、あるいは、一方で対象が増え過ぎてしまうと、訪問看護ステーションとして対応が難しくなるというようなお声も頂いております。また、普段訪問看護を利用している方を対象としているのですけれども、訪問看護を利用していない方のニーズもあるのではないかと、もしそういった方が利用する場合には、十分な慣らし期間ですとか、情報が事前に必要だろうというお話を頂いております。利用時間については6時間では少ないというのは先ほどご案内のとおりですが、もう少し時間が長いと行事なども参加しやすいと。一方で、長時間対応になると看護師の疲労、集中力低下も心配というようなお話を頂いております。その他、外出できるとありがたいですとか、きょうだい児と一緒に近所の公園に行けるとよいなどというご意見も頂いております。

3、令和8年度の実施予定ですが、年間利用時間の拡大を考えているところでございます。令和8年度は年間24時間ということで、今、予算を議会で審議いただいているところでございます。資料の説明は以上でございます。

(赤羽委員長) ご説明ありがとうございました。ただいまのご報告に対しましてご質問・ご確認でございますでしょうか。よろしいですか。大体、議論し尽くした感じですかね。24時間になる方向で動いているということで、問題を解決する方向に動いているということで皆さんよろしいですかね。

(4) 支援者養成研修修了者アンケートについて

(赤羽委員長) では、続きまして報告事項4です。支援者養成研修修了者アンケートについて、事務局からご説明をお願いいたします。

(永見係長) 引き続き障害児福祉保健課の永見から説明いたします。こちらは、横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修の修了者を対象に、地域における医療的ケア児・者等の受入状況などを把握するためにアンケートを実施しましたので、ご報告します。

1の調査の概要ですが、こちらは(2)の目的のところですが、受入状況と課題の把握、研修の効果や今後の支援策の検討に活用することが目的でございます。対象者は349名、平成30年度以降に修了証をお渡しした全ての方で、調査方法は、電子メールにより配布、電子申請システムによるウェブ回答でございます。(6)回収結果のところでございますが、回収総数は244件(69.9%)でした。回答のなかった方につきましては、4局で分担して直接電話がけて回答をお願いしました。その結果、48名の方につきましては転職されているとか、あるいは既に退職されているような状況で、その後の状況が確認できませんでした。

2の調査結果の概要になりますが、(1)回答者です。後ほど具体的な数字が出てきますが、所属する事業所の所在区は港北区が9.0%で最も多く、次いで都筑区8.6%、港南区7.8%、神奈川区・緑区が7.4%という状況でした。業種別では保育所等が19.7%と最も多く、次いで計画相談・障害児相談の事業所が18.9%、次いで訪問看護ステーションが17.2%という状況です。職種別では看護師が40.2%と最も多く、次いでその他23.8%、相談支援専門員等20.5%です。その他の内訳につきましては、この後の資料の中でご説明いたします。

(2) 医療的ケア児・者等の受入状況ですが、「現在受け入れている」が76.2%と大半を占め、「過去に受け入れたが現在は受け入れている」という方を合わせると、およそ8割の方が地域で医療的ケア児・者等を受け入れていただいていることが分かりました。支援者養成研修をきっかけに受入れを始めたかという設問では、「はい」が13.9%、「いいえ」が55.7%、「これから受けようと思っている」が7.8%でした。また、「その他」の中では、以前から受けていたという意見も多く見られています。研修修了後の業務や意識の変化でございますが、こちらは「多職種や関係機関との連携が増えた」が51.6%で最も多く、次いで「医療的ケアの対応方法に関する不安が減った」が50.4%、関係機関やコーディネーターに相談する機会が増えたのが33.6%でした。この内容から、研修を受けることによって連携がより増えたり、あるいは不安が減ったりということで、効果が出ているものと認識しております。次のページに進みます。安心して受入れができるために必要な支援という設問では、「困った時に相談できる支援体制の整備」が63.5%で最も多く、次いで「主治医との連絡・調整のサポート」が43.9%、「医療的ケアの実施に関するサポート」及び「医療的ケア児・者等を既に受け入れている施設との情報交換・相談機会」がいずれも41.8%という状況でした。

(3) の医療的ケア児・者等コーディネーターへの相談状況ですが、相談したことが「ある」は42.2%、「ない」は57.8%でした。相談していない理由としては、「相談する事例がなかった」が71.6%で最も多かったです。

最後にその他のところになりますが、エリア別の受入状況ということで、医療的ケア児・者等の受入率を見ると、「現在受け入れている」は港北区が90.9%で最も高く、中区、瀬谷区、西区、青葉区、南区、金沢区、鶴見区でも8割以上が受けているという状況でした。一方で、「受け入れたことがない」という割合では、旭区が46.2%で最も高く、次いで保土ヶ谷区33.3%、磯子区も33.3%、泉区30.0%です。ただ、これは、それぞれの区でこの研修を受けていただいている方の職種や業種が異なりますので、一概に単純に判断できるものではないと思っています。また、受入率とコーディネーターへの相談率では、コーディネーターに相談している支援者のうち、92.2%が「現在受け入れている」と、相談していない方に比べて27.7ポイント高かったという状況が出ております。

3の調査結果については、全て説明というよりは簡単にとと思いますが、問1-4では、先ほど申し上げました所属する事業所の所在区ということで、区別の状況が並んでいるところでございます。次のページの間1-5は業種になりますが、その他39件の内訳として、在宅医療相談室や薬局、入所施設等があるような状況でございました。問1-6の職種もその他が58件23.8%ありますが、内訳としては、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、心理士等の医療関係の方が半数近くの27名、次いで園長先生ですとか児童発達支援管理責任者など、管理者と呼ばれるような方たちが20名と多い状況でございました。

次のページは参考までに業種と職種のクロスの表を挙げています。例えば看護師の方ですと、訪問看護ステーションが40名で一番多く、次いで保育所等の26名が多いというような状況でございます。

少し進みまして、問2-1の参考のところです。所属する事業所の所在区と現在の受入状況（構成比）ということで、こちらは、先ほどご説明しました区別の受け入れ状況でございますが、あくまでもある一時点で、かつ、職種・業種が様々な状況というところではご留意いただければと思います。問2-2の医療的ケア児・者等を初めて受け入れた年では、平成30年度が一番多いのですけれども、自由意見の中で、それよりも前から受けていたというのも一定程度頂いているところでございます。次のページに進みます。問2-4ですが、受け入れていない理由で一番多かったのは、「医療的ケアを行える職員がいない、または人数が足りない」でした。

次のページに進みます。問3、医療的ケア児・者等コーディネーターへの相談状況は、こちらでも区別の相談状況を参考までに掲載しております。次のページですが、コーディネーターに相談している方で現在受けている方と、この表は横に見ますが、コーディネーターに相談している方で受け入れているのが92.2%と多かったのは先ほどの説明のとおりでございます。問3-2、コーディネーターに相談したケースのところは、自由記述の意見を類型化したものとして参考までに載せさせていただいております。「受入れ・入園/入所の調整」というのが最も多かったです。最後に問3-3ですが、コーディネーターに相談していない理由は、「相談する事例がなかった」が71.6%なのですが、それ以外に「相談する必要性を感じなかった」ですとか、あるいは相談できることを知らなかったという方も少数いらっしゃるようになりましたので、しっかり周知していきたいと思っています。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

（赤羽委員長）ご説明ありがとうございました。内容が結構いっぱい入っていると思うんですけども、ご確認・ご質問でございますでしょうか。

（成田委員）フュージョンコムかながわの成田といたします。質問ですけれども、7ページの間2-6、医療的ケア児・者等を受け入れる際、安心して受入れがで

きるために必要な支援というところで、その他が14件あったというその内容についてお聞きします。必要な支援としてここに書いてある医療的な内容以外にその他で何があったのかを知りたいです。

(永見係長) ありがとうございます。状況を確認してから後ほど詳しく説明したいと思うのですが、例えば、そもそも介護タクシーをやっているのに受入れはしていないですというようなご自身の状況を記載していただいているような方もおりましたし、あるいは経営がなかなか厳しいので報酬単価を上げてほしいというような切実な声もあるような状況でございます。

(赤羽委員長) よろしいですか。14件あるんですね。それは全部、後でご報告いただけますか。

(高島課長) もう少し14件の中身が分かりましたら、どこかで適宜ご報告させていただきます。

(赤羽委員長) ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。

(二宮委員) ご説明ありがとうございます。横浜市歯科医師会の二宮です。このアンケートは大変貴重なものだと思うのですが、このアンケート結果を見て行政のほうはこの研修をどのように全体的に評価しているのでしょうか。例えばこの研修はよかったとか、いやいやまだまだだとか、そういったことを聞かせていただけたらと思います。あと、このアンケートはすごくいろいろお答えいただいている、このアンケートからいろいろ見えてきたことがあると思うんですね。それを次年度以降どのように改善していくかをお聞かせいただけたらと思います。

(高島課長) こちらのアンケートは、実施期間をご覧いただけたらと思うのですが、12月22日から1月9日に取らせていただいております。実際のところは、大変お恥ずかしいのですが、今やっと数的なところをまとめさせていただいたのが精いっぱいというところです。ですので、行政として詳細な分析ですとかについては、今日の段階では大変申し訳ないのですが発言できない状況です。ただ、私個人の印象としては、やはり既に受け入れてくださっていらっしゃる方たちが比較的受講されていたのかなということを改めて感じているところもございますので、そういった方たちに有効的な内容だったのかなと思う部分もございます。一方で、全く関心がない層という事業所の方たちがいらっしゃるのか、このアンケートとは離れるのですけれども、そういった方たちにどういったアプローチをしていかなければいけないのかとか、そのあたりは宿題で頂いたかなという印象を持っております。分析はまた改めてさせていただければと思っております。申し訳ございません。

(赤羽委員長) では、よろしく願いいたします。

(水野千鶴委員) 横浜市医師会常任理事の水野です。先ほどの二宮委員の発言とリンクするかもしれないんですが、資料1で医療的ケア児・者等コーディネータ

一のほうに相談が全体的に減っているのも何とも言えないんですけども、一方で、この支援者養成研修も毎年やっている中で、例えば訪問看護師とか相談支援員とか、そういったようなしょっちゅう実際に接しているような支援者が大分増えてきたということであれば、やはり支援者養成研修をやっていて少しずつ実ってきているのかなと。そこが、この数が減っていくとかそういったようなことのかなと思うんですけども、ここを踏まえて、まだ全部分析できていないと思いますし、この後、医療的ケア児・者等コーディネーターを育成するのにもなかなか大変ですし、そういったようなこととこの支援者がどのようにうまく手を携えていくのかというのが大事なのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

(高島課長) 今ご指摘いただきましたとおり、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの様々な活動と、支援者養成研修で育った方たちとの活動というのは非常に相関性がある、相関性という言い方が正しいか分かりませんが、関係があるだろうなということは私ども事務局としても感じているところでございます。先ほどの横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの相談件数が減っているということに関しては、数が減ることイコールよろしくないことというふうについて行政の側で見えてしまうときもあるのですが、実際に活動されているコーディネーターたちからは、医ケアのことで困ったらとにかくコーディネーターへというフェーズというか段階から、もう割と一旦地域の側で受け止めていただいて、どうしてもそこで分からないというか難しいことが入ってくるという印象に変わってきているというふうな、これはあくまでも感覚的なお話になるのですが、そういった感想的なことも実際に活動されているコーディネーターから伺っておりますので、もしかしたら先生ご指摘のとおり、支援者養成研修でそれなりに裾野が広がり、そこで少しずつ受け止められる幅みたいなものが広がってきていることがコーディネーターの相談数にもということとは十分考えられるかなと思っております。いずれにしても結論を出すに当たっては少し慎重にしていかないと、極端な言い方ですが、じゃあ相談数が減ったのでコーディネーターの数を減らしていいのかとか、逆に支援者養成研修はもうこういう規模感でやらなくていいのではないとか、そういう話に安易になってしまうと、それはそれでこの事業自体にとってはよろしくないことになりますので、私どもとしては少し丁寧に、かつ、皆様のご意見を伺いながら整理していきたいと考えているところでございます。長くなりまして申し訳ございません。

(赤羽委員長) ありがとうございます。とてもいいコメントだと思います。ほかにございますでしょうか。どうぞ。

(永見係長) 問2-6の自由記載14人のところ、先ほどは2名分しかお伝えできませんでしたが、ほかには、在宅主治医探しやバックベッド探しが課題だというご意見ですとか、医療的ケアの方を受け入れる際、ご家族と時間をかけて生活のケアに関する情報をお聞きしていますが、ご家族には何度もこの情報をお伝えし

て時間を割いているので、利用者の生活援助に関する1冊のマニュアルがあるといいと思うというようなご意見なども頂いております。それから、受入れは行っていないので回答できませんというのも複数ございます。ほかには、行政とのつながりがきちんとあるほうが安心だというようなお答えもございます。あとは、看護師の雇用がなかなか難しいというような声と、保護者の方との面談におけるサポートをしていただけるとありがたいというようなお話も頂いているところで。以上でございます。

(赤羽委員長) ありがとうございます。成田委員はそれでよろしいですか。

(成田委員) はい。

(赤羽委員長) ありがとうございます。そのほかに何かございますでしょうか。先ほど二宮委員の提案で感じたんですけども、このアンケートの中には、もちろん受けてよかったという答えが多いんですけども、逆に研修を受けたら難しくついていけなくて自信を喪失してしまったような選択肢はあるんですか。

(永見係長) そういった選択肢はございません。

(赤羽委員長) 分かりました。どうですか。そういう選択肢もあつたほうがよいように思うんですが、これは皆さんのご意見を伺ってからと思いますけれども、検討しておいてください。お願いします。そのほかございますか。よろしいですか。では、5番目の報告事項に行きます。

(5) 令和8年度予算案について

(赤羽委員長) 令和8年度の予算案について、事務局からご説明をお願いいたします。

(高島課長) それでは、令和8年度の予算概要につきまして、各局からご説明・ご報告させていただきます。資料は「予算概要」と表紙に大きく書いてあります資料5をお開きください。こちらは4局の抜粋という形になります。ご承知おきください。それでは、まず、令和8年度予算概要、こども青少年局版になります。

資料5の3ページ目をお開きください。令和8年度こども青少年局予算案についてです。「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」に定める目標・方向性の実現に向け、全てのこどものウェルビーイングを支える取組や、子育て家庭が実感できるゆとりを生み出すための取組をはじめ、切れ目のない総合的なこども・子育て支援施策を着実に推進していきます。また、本年5月頃に原案の策定を予定している横浜市中期計画2026-2029の素案の内容を踏まえた予算案としていきます。全体的な施策群ですとかは、こちらのページをご覧ください。

次のページになります。あわせて、よこはまわくわくプランの重点テーマ・施策分野・基本施策と予算概要の項目一覧でございます。ご確認ください。

次の5ページ目でございます。令和8年度こども青少年局予算案総括表です。

表の中ほどにあります一般会計をご覧ください。太枠部分の令和8年度一般会計の総額は、4230億1800万8000円で、前年度に比べて101億4441万6000円、2.5%の増となっております。

それではページを進めさせていただきます。ページの割り振りでいいますと13ページ目まで少し飛びます。施策分野1、表題は6番、多様な保育ニーズへの対応のページになっているかと思えます。ここからは、医ケアのあるお子さんのものについての本当の抜粋とさせていただきます。赤枠をご覧ください。1、障害児や医療的ケア児の受入れ推進です。こちらは、保育園での受入れの推進について書かせていただいたページです。障害児や医療的ケア児の保育・教育に必要な保育士を追加で配置等する経費の助成について、8年度は単価を引き上げております。

次の14ページになります。こちらは12番、在宅障害児及び施設利用児童への支援の充実の中の、赤枠囲みの3番、障害児医療連携支援事業です。(1)医療的ケア児・者等支援促進事業です。8年度は、小児期から成人期へ移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を新たに実施します。こちらは、こども青少年局単独ではなく、4局連携の枠組みの中でさせていただき取組になります。次に(3)に飛びますが、医療的ケア児・者等一時預かり事業です。ア、これは先ほど永見からご説明させていただいた、ご家庭に看護師を派遣する医療的ケア児・者レスパイト事業ということで、8年度は年間の利用上限を24時間に拡大します。イ、メディカルショートステイ事業、これは以前から行っております、病院のベッドをお借りしてショートステイさせていただき事業ですが、8年度は人工呼吸器装着患者受入加算を新設し、受入れの推進を図っていきたくと考えております。

こども青少年局分は以上でございます。引き続き健康福祉局分になります。

(中村課長)健康福祉局障害施策推進課の中村でございます。続いて健康福祉局関係についてご説明させていただきます。16ページに健康福祉局の予算案総括表がございます。赤線囲みのところが障害福祉関係の予算となっておりますが、令和8年度は1600億円を超える金額の予算規模で、令和7年度と比較して140億強、9.7%の増でございます。健康福祉局の一般会計全体の金額が表の下段に書いてございますけれども、そちらの金額の伸びが7.9%でございますので、健康福祉局全体の伸びも本市の予算全体の伸びに比べて大きい状況はございますけれども、その中でも障害関係の伸びが大きくなっているところでございます。その中で、本日は医療的ケアの関係を中心にご説明させていただければと思います。

21ページでございます。医療的ケア児・者等支援促進事業です。こちらについては、先ほどこども青少年局の高島課長からご説明させていただきましたけれども、4局連携で行っている事業でございます。健康福祉局部分の予算としての計上がこの中にされているところでございます。

次の22ページでございます。多機能型拠点運営事業です。こちらにつきましては、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の方に対する地域での暮らしを支援するという事で多機能型拠点の運営補助を行っているところでございますけれども、令和8年度においては医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等への支援を強化するため、生活介護及び相談支援に対する運営費の補助を拡充するものでございます。

次の23ページでございます。要電源障害児者等災害時電源確保支援事業でございます。こちらについては、令和5年から事業を開始しているものでございまして、電源が必要な医療機器を在宅で使用する障害児・者等に対し、災害等によって停電になったときの備えとして、電源が確保できるように、蓄電池等の非常用電源装置の購入について補助を行うというものでございます。

次の24ページをご覧ください。3の高齢化・重度化への対応というところの(2)でございます。多様なニーズに対応するため、2～3名程度の小規模なグループホームについて家賃や人件費等の一部の補助を行うということで、これまでもグループホーム整備を行ってきておりますけれども、小規模のグループホームが重度の障害のある方や高齢化等に対応するという部分で制度として拡充しているところでございます。強度行動障害のある方でありましてか、医療的ケアのある方を想定した中でこの事業を拡充しているものでございます。

次の25ページ、障害者施設整備事業でございます。こちらについては、多機能型拠点5館目の設計費の予算を計上させていただいているところでございます。本日は予算のご説明ということでお時間を頂戴しておりますので、多機能型拠点の整備という部分は別資料で後ろのほうにつけさせていただいておりますけれども、多機能型拠点5館目について法人を決定したという記者発表を1月28日にさせていただいておりますので、それも併せてこの場で障害施設サービス課長の天津からご説明させていただければと思います。

(天津課長) 障害施設サービス課天津でございます。今、中村課長から申し上げたように、別の資料で1月28日に記者発表させていただきました、医療的ケアのある方々に支援する多機能型拠点を横浜市内に全部で6か所つくる構想のうち、5館目を整備・運営する法人が決まりましたということでございます。こちらの対象エリアは、西・中・神奈川・保土ケ谷となります。どちらに決まったかという、資料の裏面を見ていただきまして3、整備・運営法人として横浜市社会事業協会というところになりました。こちらの法人は、実は瀬谷区にあるこまちと呼ばれる3番目の多機能型の運営も行っております。併せて障害施設であったり、地域ケアプラザ等々、福祉系の事業を手広く行っているところでございます。今後の整備スケジュールにつきましては、まさに今、法人が決まりましたので、基本設計等々、次のフェーズに入っていきますけれども、最終的には令和10年度に工事竣工し開所したいということで、何とか10年度中に開所というような

スケジュールでございます。ちなみに、5館目ということなので6館目はどこかという話になるんですけども、金沢、磯子、南、このエリアが今、絶賛、大募集中でございますので、いい土地があればぜひ教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(中村課長) 健康福祉局については、予算の説明にプラスして少し多機能型拠点のご説明もさせていただきました。ありがとうございます。続いて医療局のほうのご説明に移りたいと思います。よろしくお願いします。

(石川課長) 医療局担当課長の石川でございます。医療局の予算につきましては、27ページからご説明・ご紹介させていただきます。27ページは総括表となっておりますけれども、医療局は大きく2つに分かれておりまして、右側が病院経営本部ということで、市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院の運営に関する経費の予算となっております。今回の医療的ケア児・者支援に関する予算につきましては、左側の(1)医療局予算というところで、総額356億円の中の一部となっているところでございます。

次のページに行っていただきます。まず、ア、医療的ケア児・者等支援ということで、いつもございます医療的ケア児・者等コーディネーターの支援の丸い絵が描いてございますけれども、こちらは基本的に4局で分担して一緒に取り組んでいる事業でございます。先ほどご説明にもありましたけれども、この中の下から4行目、8年度はということで、いわゆる医療的ケア児・者の成人への移行に関する課題に横浜市として取組を進めていかなければならないということで、今回につきましてはいわゆる医療の壁ということで、成人の医療のほうに移行しても適切なケアが受けられるように研修等を実施することを予定しております。こちらは主に医療局で進めさせていただいております。また計画中にはございますけれども、医療的ケア児のシームレスな成人科への移行のために、成人科の看護師、医師等の医療者を対象に、移行期医療の課題と対応について啓発し、各施設での検討を促すことで支援体制の整備が進むことを目的に、今、横浜市立大学医学部と協力してその研修の企画内容を検討している最中でございます。

続きまして29ページに行っていただきます。イ、医療的ケア児・者等を支える看護師への支援ということで、こちらは昨年度、令和6年度から新たに実施している事業でございます。医療的ケア児・者を受け入れていただいている施設、これは保育所ですとか学校、それから、今年度からは成人の障害福祉施設も対象に、そこでケアを行っている看護師に対して、主に医療的ケア児・者の訪問看護を担当している看護師が施設のほうに出向いて実技等の対面研修等を行うという事業でございます。こちらについても引き続き実施してまいります。

最後に30ページになります。こちらにつきましては、先ほどご紹介させていただきました人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の個別避難計画作成ということでございます。アのほうは、今年から始まった計画作成を引き続き来年

度も行っていくというものでございます。そして、予算的にはイのほう、避難所の整備ということで1970万円計上しておりますけれども、先ほどご説明しました避難所と想定している施設に非常用電源設備を設置するというので今回、予算計上させていただいているところでございます。医療局からの説明は以上となります。

（平課長）続きまして教育委員会事務局からご説明させていただきます。特別支援教育課担当課長の平です。よろしくお願いたします。資料は31ページからとなっております。

それでは32ページをご覧ください。教育予算案についてです。8年度の一般会計予算額は3337億3366万円ということで、前年度比で359億719万円、12.1%増となっております。下段の市立学校の学校数等というところですが、令和8年度の学校数は全体で504校ということで、児童生徒数は約24万8500人と推計されております。

次のページからは、予算編成のテーマごとに事業をまとめておりますので、医療的ケア児に関する主なものをご説明させていただきたいと思っております。

教育委員会の資料で21ページまでお進みください。全体のページ数では37/45というところです。教育委員会の枠組みは全体を赤で囲ってございまして失礼いたしました。21ページ、37/45ページの一番下をご覧ください。（2）小・中学校、高校における特別支援教育の推進の「小・中・義務教育学校における医療的ケアの実施」のところをご覧ください。こちらは、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣しまして、必要な医療的ケアを実施してまいります。

それから、次のページにお進みください。（3）特別支援学校の充実をご覧ください。①スクールバス運行事業について、こちらは拡充ということで、特に下線部のところですが、肢体不自由特別支援学校で、通学中にも医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない方が利用する福祉車両の事業がございしますが、こちらは台数を増やして運行コースの拡充を図ってまいります。その次の②ですが、特別支援学校医療的ケア体制整備事業です。こちらは、肢体不自由特別支援学校6校に看護師の取りまとめ役となる主任級看護師2名を配置し、組織体制の強化を図ってまいります。続いて次のページをご覧ください。③肢体不自由特別支援学校への非常用電源の整備、こちらも拡充です。医療的ケアが必要な児童生徒が使用する医療機器について、体温調節に必要な空調設備等に対し、非常時も電源供給を続けられるよう、学校の敷地内に無停電発電設備を新たに設置していくというものでございます。

それから、次は少しお進みいただきまして41/45ページまでお進みください。先ほどご説明がありました①医療的ケア児・者等支援促進事業でございまして。こちらは4局の連携事業でございまして、引き続き連携しながら取り組んでまい

りたいと思っております。教育委員会からは以上です。

(赤羽委員長) ありがとうございます。予算の話ですので、ここで個別に交渉しても変わらないですけれども、報告ということでありまして、何か確認しておきたいことや、これは去年と違う等ありますか。膨大過ぎて、ふだん私たちが使っている額と全く違うので何が何だか分からないという感じもありますけれども、よろしいでしょうか。後からじわじわ湧いてくるかもしれないですが、ここでは分からないですね。では、よろしいでしょうか。

その他

(1) 公開フォーラム「今のその先へ」の開催通知

(赤羽委員長) それでは、今日の議題としては5つ終わりましたが、その他ということで諫山委員からご連絡があります。よろしく願いいたします。

(諫山委員) 貴重なお時間を頂いてありがとうございます。時間も限られていますので手短に、一番最後の資料につけていただいております公開フォーラムの告知をさせていただきます。『今のその先へ』というタイトルです。今回のテーマは、医療的関与が不可欠かつ多様である本人の卒後の社会的居場所についてみんなで考え合いたいと思っております。私が今、計画相談で関わっている呼吸器の方がお二人いらっしゃるんですけども、卒後の局面を迎えています。週1、週2というような生活介護の決定でした。みんなで考え尽くした結果ですが、なかなかやはり乏しいというところに直面しています。そういう問題意識の中で、医療的な高さであったり、本人の表現力の不明瞭さであったりということから、なかなか本人はどうしたいんだろうかということまで考え切れていないんじゃないかという自分の反省の中でも、こういった機会にみんなで考え合いたいと思っております。

裏面は内容になっておりまして、基調講演として野田聖子さんに来ていただくことになっております。昨日届いたんですけども、「なければつくればいい」というようなタイトルの講演をいただくことになっております。あとは障害当事者の思いに焦点を当てたいということで、表面の日本画家の中畝さんに描いていただいたご本人に登壇を依頼しています。その後、パネルディスカッションで、今日お越しいただいております星野委員、成田委員にもパネラーとして出ていただいて、フロアとみんなで考え合いたいと思っております。興味・関心がおありの方はぜひご参加いただければと思いますし、告知のご協力をよろしくお願いいたします。すみません、以上です。

(赤羽委員長) ご案内ありがとうございます。当日はウェブ参加ではなくて会場参加ですね。

(諫山委員) そうです。リモートもあると言っていました。フォームから入って選択できると思います。

(赤羽委員長) そうなんですね。そうすると、先着何名様とかありますか。

(諫山委員) 会場は横浜ラポールのラポールシアターで行いますので、100名前後は入れるかと思います。今、40名ほどお申込みいただいている状況ですが、まだお入りいただけますので、どうぞよろしく願いいたします。

(赤羽委員長) ありがとうございます。もう40名も入っているんですね。

(諫山委員) 結構反響がありまして。

(赤羽委員長) 遅いとウェブに回らなきゃいけないということですね。

(諫山委員) そうですね。ぜひ、人気らしいということを報告していただければ。

(赤羽委員長) 熱いパネルディスカッションになりそうですね。ありがとうございます。この件に関して何かご確認ございますか。大丈夫ですか。その他何か皆さんから。では、星野委員、よろしく願いいたします。

(星野委員) 令和8年8月23日に、日本小児在宅医学会という学会をパシフィコ横浜で開催して、会長は埼玉医大総合医療センターの是松先生なんですけれども、僕とあと、都立小児総合医療センターの富田先生が副会長ということで関わらせていただいています。医者だけでなく多職種、場合によっては当事者のご家族も去年の学会では多く参加いただいていますので、ぜひ、3月いっぱい一般演題の申込締切なので、もしよろしければご参加いただけるとうれしいなと思っております。すみません、以上です。

(赤羽委員長) 何かもったいないので、その情報をちゃんと。

(星野委員) ごめんなさい。資料を用意すればよかったと思っておりますので、もしよろしければ、後ほど横浜市から皆さんに送っていただくことは可能でしょうか。

(赤羽委員長) ぜひお願いします。そのほかございますでしょうか。二宮委員、お願いします。

(二宮委員) 横浜市歯科医師会の二宮です。先ほど星野委員から学会が開催されるということでした。私からも周知させていただくと、まだ先なんですけれども、2年後にパシフィコ横浜で日本障害者歯科学会を横浜市歯科医師会で開催する見込みとなりました。通常、割と大学の先生が歯科の学会を開催するんですけれども、あるとき突然、横浜市歯科医師会にやってほしいと学会から依頼がありまして、学会会員が大体5000人ぐらいいますので、学会の参加者は大体3000人ぐらいを予定しています。まだ2年後なので分からないんですけれども、市民向けのフォーラムも開催される予定で、障害者歯科診療を横浜市内に発展させようというのも一つの目的ですので、ぜひ機会があればご参加いただけたらと思いますし、行政の方あるいはここにいる関係者の方々にいろいろ教えていただくこともあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(赤羽委員長) 二宮委員、ありがとうございます。もちろんまだポスターはでき

ていませんね。

(二宮委員) できていないです。はい。

(赤羽委員長) また改めてよろしく申し上げます。河村委員。

(河村委員) もうすぐなんですけれども、3月15日に訪問看護のイベントをします。ご本人の体験談とって、小さい頃から重心の子たちが訪問看護を利用してどうだったかという話もありますので、ぜひ皆さん足を運んでください。これをお配りしたいと思います。

あと、重心、医ケアの子たちの「子育てすごろく」を磯子区で作ったんです。これはほかの区からも欲しいと、ほかの区バージョンも作れば、これはみんな初めから3年ぐらいかけて作っているんですね。なので、こういうのを……

(星野委員) 二次元コードはないんですか。

(河村委員) 二次元コードは細かい情報が載っているんですが、まだダウンロードしてもらってできていないので、一応これは資料としてお渡しします。もしご興味がありましたらご連絡いただければと思います。資料を用意してきましたのでお配りします。あと、在宅小児医学会は、うちも協議会に参加する予定でいますので、よろしく申し上げます。

(星野委員) ぜひお願いいたします。

(赤羽委員長) 何かいっぱい出てきましたね。お土産にもらって帰るみたいな感じですけども、ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、今日の議題としてはこれで終わりますので、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

(富田係長) 皆様、本日は長い時間ありがとうございました。事務局から、今年度でご退任となります委員のご紹介と御礼を申し上げます。本日ご出席の星野委員におかれましては、今年度でご退任となります。これまで長きにわたりまして貴重なご意見・ご助言を賜りまして、誠にありがとうございました。事務局より厚く御礼申し上げます。

また、こちらから事務連絡となりますが、来年度の検討委員会につきましては、8月頃に開催を検討しております。改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(星野委員) すみません。ここで何か言うあれでは全然ないんですけども、ずっとこども医療の中で在宅のことをある程度見させていただいた関係で長くここに呼んでいただいたと思います。来年度からは、おれんじハウスのそだちとケア診療所横浜に勤めます。また皆様にはいろいろなところでお世話になると思いますので、よろしくお願いいたします。

(拍手)

(富田係長) 改めまして星野先生、ありがとうございました。これからのご活躍・ご健勝をお祈り申し上げます。それでは、以上をもちまして本日の検討委員

	会を終了させていただきます。本日は皆様、ありがとうございました。
資 料	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、運営要綱、名簿、座席表 ・ 資料1：横浜型医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について ・ 資料2：人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の災害時個別避難計画の取組状況について ・ 資料3：横浜市医療的ケア児・者レスパイト事業の実施状況について ・ 資料4：横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者アンケートについて（報告） ・ 資料5：令和8年度予算概要（4局抜粋版）